

大崎上島町第3次長期総合計画（案）に対するパブリックコメント（意見募集）の実施結果

1 実施期間

令和6年12月24日（火）から令和7年1月14日（火）まで

2 パブリックコメント件数

計30件（提出者2人）

該当箇所	意見	回答
①基本構想（案）P. 22 「（1）将来像」	将来像は、「海景色の映えるまち ～瀬戸内の中心で輝き続ける「豊かな自然と学びの島」～」とある。町として、「豊かな自然」「学びの島」をまちづくりの軸として掲げるのであれば、それらが基本的な考え方となり各基本施策に反映している必要があるのではないか。資料ではあまり繋がりが感じられない。 ○ 町として豊かな自然とは何なのか。どのようにしてそれを守り、次世代に繋いでいくか。（例えば神峰山に廃棄されているごみは処分しないのか） ○ 学びの島というのであれば、各基本施策に学びの要素が必要になると思う。	○ 将来像は、町民アンケートの「大崎上島町にふさわしいキャッチコピー」「キーワード」で多かった記述をもとに事務局案を示し、審議会での意見を踏まえて決定しました。豊かな自然とは、島を囲む瀬戸内海、神峰山からの多島美、都市部には無い澄んだ空気と綺麗な星空、心が和む昔ながらの田舎風景を指しています。将来像には、大崎上島町らしさを町外にアピールする意味もあります。なお、ご指摘の神峰山に廃棄されているごみに関しては、不法投棄防止対策として山林・荒地・空き家・海岸などへの全てのパトロールを強化していきます。 ○ 学びの要素については、基本施策（28項目）の全てには明確に当てはまらないかもしれませんが、基本目標単位では全て含まれているものと考えています。
②基本構想（案）P. 24 「（3）推進姿勢」	今の役場の組織体制でできるのか。役場の方々は、国や県・広域連携に伴う業務のほかに、町内の行政サービス・島外からの問い合わせ対応等を行っている。 構想を実現していくためには、大崎上島町役場の関係人口も含めた人材確保、人材教育が大切だと思う。組織の在り方・働き方を考える必要もあるのではないか。	基本計画（案）「P. 76～77 基本施策 25 DXの推進」、「P. 80～81 基本施策 27 行財政運営」に記載しているとおり、組織の在り方・働き方を見直していくこととしています。
③基本計画（案）全体	教育と地方創生のエコシステムの確立を柱にしてもらいたい。 これまでの「教育の島」の10年間の取組を土台として、教育と地方創生（まちの活性化）を繋げる施策を柱として頂きたい。例えば、関係人口拡大は子育て世代に特化や、次世代型教員養成・研修プログラムの実践などが考えられる。	「教育の島」としてのこれまでの取組を活かし、地方創生に繋げていくことは人口減少対策において重要と捉えています。参考意見とさせていただきます。

④基本計画（案） 全体	「10年後のまちの姿」を先頭に持ってきてもらいたい。 10年後のまちの姿は「理想」であり、「課題」は理想と現状の差異であるため、「10年後のまちの姿」（理想）、「現状」、「課題」の順番がよいのではないかな。	項目の順番については様々な考え方があるかとは思いますが、本計画では、まず「現状」を記載し、現状を踏まえた主な課題、そして現状と課題を踏まえ、「10年後のまちの姿」としました。その上で、「目標指標」と「施策推進の方向性」、「施策」といった一連の流れで構成しています。
⑤基本計画（案） 全体	「現状」「課題」「10年後のまちの姿」「目標指標」「主な施策と内容」が一貫していないのではないかな。特に、「課題」と「目標指標」「主な施策と内容」に不一致や過不足があるのではないかな。 例えば、課題に「大崎上島学」を基盤とし、幼・小・中・高校と連携した教育の推進が必要です。」と記載があるが、それと関連した目標指標と主な施策と内容に記載がない。課題を上記のように捉えるのであれば、目標指標は「幼・小・中・高校の合同の教員研修の回数」であり、主な施策と内容は「幼・小・中・高校の学びの祭典（教育シンポジウム）を開催する。」などが考えられる。	例示の個所については、課題の「大崎上島学」を基盤とし、幼・小・中・高校と連携した教育の推進が必要です。」に対応した目標指標、施策推進の方向性と主な施策と内容を記載する方向で検討します。 また、「現状」「課題」「10年後のまちの姿」「目標指標」「主な施策と内容」の一貫性や過不足については再度確認することとします。
⑥基本計画（案） 全体	どの分野においても積極的な外部人材の活用・登用をしてもらいたい。 現在、地域おこし協力隊を教育分野のみで募集しているが、移住定住・観光・商工業・福祉分野にも導入して頂きたい。また、地域おこし協力隊だけではなく、地域活性化企業人などの国制度だけでなく、国事業を活用した派遣制度等もあるため、それらを積極的に活用して欲しいと考える。	地域おこし協力隊員の拡大や、地域活性化起業人などの外部人材の登用については、具体的なニーズも踏まえながら個別に検討していきます。
⑦基本計画（案） 全体	業務の圧縮による役場職員のワークライフバランス 前述にも関係するが、役場職員が日々の業務に追われているような印象を受けている。人口減少・職員減少にも関わらず業務はほとんど変わらないため、今後はさらに多忙になることが予想される。役場職員のワークライフバランスを目指すことで余白を生み出し、創造的な時間に費やしたり、視察研修や他業種との交流など、次の一手を考える“攻め”の時間を確保して頂きたい。	基本計画（案）「P.76～77 基本施策 25 D Xの推進」、「P.80～81 基本施策 27 行財政運営」の中で、職員のワークライフバランスや業務プロセスを見直していくこととしています。
⑧基本計画（案）P.02 基本施策1 子育ての推進 「主な施策と内容」	「02 子育て支援の実施」【修正】 「地域で暮らす子どもが健やかに育つよう、経済的支援の継続とともに、多様化するニーズに対応するため、学校、社会福祉協議会や障がい児の相談支援事業所等の関係機関との連携体制を強化します。」	官民連携を含めて関係機関との連携体制を強化する旨を記載する方向で検討します。

	とあるが、関係機関には、民間で子育て支援をしている個人や法人がいるので、「官民連携も含めて関係機関との連携体制を強化します。」と修正して頂きたい。	
⑨基本計画（案）P.03 基本施策2 就学前教育・学校教育の充実 「10年後のまちの姿」	【追加】 ○ 町内の教育機関だけでなく、町外の教育機関とも活発に交流することで、他の市町にはない新たな魅力を創出し、「教育の島」として、町内での子育てを希望する親子のUターンやIターンに繋がっています。 ○ 学校の小規模化が進んでも、学校教育はもちろん、社会教育とも連携し、子どもたちには学び方の選択肢が提示されています。 ○ より良い環境を子どもたちに提供するために、官民連携など各組織と連携することで、公教育で選択肢を減らさない。	○ 「教育の島」としてのこれまでの取組を活かし、町外の教育機関との交流も含めて地方創生に繋げていくことは人口減少対策において重要と考えますので、その趣旨を記載する方向で検討します。 ○ 10年後のまちの姿である「将来を担い、たくましく生きぬく子どもを育成する学習環境」を整備するにあたっては、社会教育との連携による学び方の選択肢の提示や、官民連携など各組織との連携も想定しており、参考意見とさせていただきます。
⑩基本計画（案）P.04 基本施策2 就学前教育・学校教育の充実 「目標指標」	【追加】 ○ 「幼・小・中・高校の合同の教員研修の回数」年1回 ○ 「幼・小・中・高校の学びの祭典（教育シンポジウム）の回数」年1回 教員研修や学びの祭典を開催することにより、10年後のまちの姿にある将来を担い、たくましく生き抜く子どもを育成する学習環境を整える。 ○ 「まちづくりの活動実践報告会の開催」年1回	目標指標を精査する上での参考意見とさせていただきます。
⑪基本計画（案）P.04 基本施策2 就学前教育・学校教育の充実 「推進施策の方向性」	【追加】 ○ 大崎上島教育推進プランや大崎上島町教育の島基本構想等の計画策定を広く地域住民との対話を通じて共創的につくります。また、当事者である児童・生徒・学生などの意見も反映します。 ○ 小規模化が進む学校現場であっても、子どもたちの学びの選択肢が保障されています。 ○ 地域や社会をよくするためのまちづくりの活動実践、アントレプレナーシップ教育の充実とその実践が行われています。	○ P.75 基本施策24 住民参画の推進 「主な施策と内容」の「01 町政への町民参画の推進」に記載しているとおり、町民が町に対して、意見、提案、要望等を述べる機会を設け、町民と行政との協働のまちづくりを推進します。各種計画等の策定においては、アンケート調査の実施やワークショップの開催を想定しています。 ○ 当該内容を含め、施策推進の方向性の中で示す教育環境の充実を図っていきます。個別具体的な事業を進めていく際の参考意見とさせていただきます。
⑫基本計画（案）P.05 基本施策2 就学前教育・学校教育の充実 「主な施策と内容」	【追加】 ○ 学習の個性化 今後、予測困難な社会を維持発展させていく人材を、学校教育を通して育てるうえで、自分で解決したい課題を発見して自己調整しながら解決していくよう	○ 主な施策と内容「02 確かな学力の育成」において、児童生徒の個々の状況に応じた指導を推進していく中で、学習の個性化にも対応していきます。 ○ 主な施策と内容「03 豊かな心の育成」において「大崎上島学」を基軸にした教育

	なプロジェクト型活動などを取り入れるなど、学習者の個性化に対応します。 ○ アントレプレナーシップ教育の充実 子どもたちが主体的にまちづくりに関わることを通じて、町への当事者意識を高めます。また、計画や構想だけではなく、活動費を町として支援することで、実践を通じて社会性を身につけ、地域や社会をよくしてみたいという思いを醸成します。 ○ 教員養成・研修の充実 「教育の島」の環境を生かし、学校と地域の連携・協働の実践が学べる場として、大学等と提携し、次世代教員養成・研修を実施します。	推進を進めていく中で、個別具体的な事業を進めていく際の参考意見とさせていただきます。 ○ 主な施策と内容「05 信頼される学校」の各種研修を通して教職員の確かな授業力・指導力の向上を図る中で、教員養成・研修についても充実させていきます。個別具体的な事業を進めていく際の参考意見とさせていただきます。
⑬基本計画（案）P. 04 基本施策 2 就学前教育・学校教育の充実 「施策推進の方向性」	【追加】 教育の魅力化を推進する各種活動と、地域の魅力化を推進する各種活動の融合を目指すことで、教育と地方創生の好循環のエコシステムを確立します。	「教育の島」としてのこれまでの取組を活かし、地方創生に繋げていくことは人口減少対策において重要と考えるので、参考意見とさせていただきます。
⑭基本計画（案）P. 05 基本施策 2 就学前教育・学校教育の充実 「主な施策と内容」	「08 教育機関の連携支援」【修正】 「町内にある教育機関の連携や交流促進を支援します。生徒や学生によるテーマごとの意見交換会などを設けることにより、新たな交流を創出するとともに、若者のアイデアを魅力的なまちづくりに繋げていきます。学校間の活発な交流を、「教育の島」の新たな魅力として町内外に発信することで、地域の魅力と地元進学率の向上に繋がります。」を、下記のとおり修正する。 「町内にある教育機関の連携や交流促進を支援します。そのために、小・中・高連携コーディネーターのような専門員を配置し、資質・能力の育成を促進するとともに、学校間の活発な交流を、「教育の島」の新たな魅力として町内外に発信することで、地元進学率の向上だけではなく、町外からの教育移住に繋がります。」	小・中・高連携コーディネーターのような専門員の配置については、教育機関の連携支援の個別具体的な事業を進めていく際の参考意見とさせていただきます。
⑮基本計画（案）P. 05 基本施策 2 就学前教育・学校教育の充実 「主な施策と内容」	【追加】 教育と地方創生のエコシステム確立 有識者による外部アドバイザー設置や民間人の行政ポストへの登用を通じて多様な意見を集約し、教育と地方創生のエコシステムの確立を目指します。	有識者による外部アドバイザー設置や民間人の行政ポストへの登用については、「教育の島」としてのこれまでの取組を活かし、地方創生に繋げていく中での参考意見とさせていただきます。
⑯基本計画（案）P. 07 基本施策 3 コミュニティの活性化 「10年後のまちの姿」	【追加】 食を中心とした地域連携コミュニティの充実により、まちづくりに繋がる体験活動が拡大しています。	P. 36 基本施策 13 農林水産業の振興 「主な施策と内容」の「05 地産地消活動の推進及び食育活動の推進」の推進において、参考意見とさせていただきます。

⑰基本計画（案）P. 08 基本施策 3 コミュニティの活性化 （人づくりと交流活動） 「目標指標」	【追加】 ○ 「食」を通じた地域内外の連携・交流 体験活動の参加者 50 人 【修正】 ○ 体験型修学旅行（小学生・中学生・高 校生）の受入人数 ※目標人数変更なし	○ 「食」を通じた地域内外の連携・交流体 験活動については、P. 36 基本施策 13 農林水産業の振興「主な施策と内容」の 「05 地産地消活動の推進及び食育活動 の推進」の推進において、参考意見とさせ ていただきます。 ○ 体験型修学旅行については、現在、主に 関西圏の中学校と関東圏の高校をターゲ ットに誘致活動を進めています。小学校 の誘致については、修学旅行の行き先や 形態などターゲットとなり得るかを調査 しながら、今後検討していきます。
⑱基本計画（案）P. 08 基本施策 3 コミュニティの活性化 （人づくりと交流活動） 「施策推進の方向性」	【追加】 ○ 体験型修学旅行の対象を中学生・高校 生だけではなく、小学生・中学生へも対 象を拡大して、山村留学や親子留学をす ることで、小学校への転入もしくは中学 校への入学を促します。 ○ これまで教育分野のみで活用してき た地域おこし協力隊員を定住・移住、観 光、商工業、福祉分野等へ受け入れを拡 大します。また、地域活性化起業人等、 外部人材を積極的に登用します。	○ 体験型修学旅行については、現在、主に 関西圏の中学校と関東圏の高校をターゲ ットに誘致活動を進めています。小学校 の誘致については、修学旅行の行き先や 形態などターゲットとなり得るかを調査 しながら、今後検討していきます。 なお、山村留学や親子留学については、 子育て世代への移住・定住施策の参考意 見とさせていただきます。 ○ 地域おこし協力隊員の拡大や、地域活 性化起業人などの外部人材の登用につい ては、具体的なニーズも踏まえながら個 別に検討していきます。
⑲基本計画（案）P. 09 基本施策 3 コミュニティの活性化 （人づくりと交流活動） 「主な施策と内容」	「03 人づくりと関係人口の拡大」【修正】 「大崎上島町教育・交流施設の活用事例 や利用者の声を効果的にPRし、利用促進 を図ることで、関係人口を拡大します。」 を、下記のとおり修正する。 「大崎上島町教育・交流施設の活用事例 や利用者の声を効果的にPRし、利用促進 を図ることで、関係人口を拡大します。ま た、「教育の島」を活かし、保育園留学や山 村留学、親子留学・親子ワーケーションな ど、子育て世代の関係人口拡大を目指し ます。	保育園留学、山村留学、親子留学・親子ワ ーケーションについては、子育て世代への 移住・定住施策の参考意見とさせていただきます。
⑳基本計画（案）P. 09 基本施策 3 コミュニティの活性化 （人づくりと交流活動） 「主な施策と内容」	「04 高校や大学との関係人口拡大」【追 加】 高校や大学と連携し、高校生や大学生の フィールドワークやスタディツアーの受 け入れをしていきます。大学生が研究や実 践のために中期的に滞在できる滞在型施 設を整備することで関係人口を拡大し、滞 在時には各学校との交流を図ることで人 づくりにも貢献します。	主な施策と内容「03 人づくりと関係人 口の拡大」において「大崎上島町教育・交流 施設」の利用促進を図る際の参考意見とさ せていただきます。

②基本計画（案）P. 09 基本施策 3 コミュニティの活性化 「主な施策と内容」	「05 食を中心とした交流活動の充実」 【追加】 「食」を中心とした地域産業の担い手と次世代の地域の担い手が繋がる交流体験活動の実施による人づくり活動を通じた地域振興を行います。	食を中心とした交流活動の充実については、P. 36 基本施策 13 農林水産業の振興「主な施策と内容」の「05 地産地消活動の推進及び食育活動の推進」の推進において、参考意見とさせていただきます。
②基本計画（案）P. 10 基本施策 4 観光の振興 「目標指標」	観光客数を増やすという量的な評価のほかに、例えば、大崎上島を勧めてくれる人を増やすなど、質的な評価を付け加えることはできないのか。（人口減少が進んでいく中で、全てサービスとしてやっていくことが厳しくなることが考えられる。一時的な観光客という観光客数だけではなく、島との繋がり関係性を持ってくれる観光客数も必要ではないか。）	目標達成に向けた進捗状況や達成度を明確にするため、目標指標はできる限り定量目標としています。
②基本計画（案）P. 11 基本施策 4 観光の振興 「主な施策と内容」	「03 情報発信の強化」 「出展にあたっては、効果的なレイアウトや動画等の活用により、大崎上島町への興味関心を高めます。」に関しては大事だと思う。	立ち寄ってみたいくなるような出展レイアウトや、SNS登録者を増やすための効果的な配布物など、創意工夫により出展効果を最大に高めるよう努めます。
④基本計画（案）P. 11 基本施策 4 観光の振興 「主な施策と内容」	「04 祭り・イベントなどの充実」 現状で行われているイベントを見える化し、（例えば、観光系・移住系・関係人口系・ふるさと納税系など）参加者にとって島との関わり方のステージの変化が楽しめれば、より島の魅力を感じてもらえと考える。実施にあたっては、役場の担当課間で情報を共有し、参加者が次のイベント参加に繋げやすくする必要があると思う。	情報を一元的に発信するためにはSNSの活用が有効であり、フォロワーに対するさまざまな情報の発信が可能となります。令和6年度から運用を開始した町公式SNS(X)の積極的な活用により、大崎上島町の魅力発信に努めます。
⑤基本計画（案）P. 11 基本施策 4 観光の振興 「主な施策と内容」	「04 祭り・イベントなどの充実」 「各地域の伝統的な行事を絶やすことなく継続し、観光資源としていきます。」とあるが、具体的に何を指しているのか。本当に観光資源としていくのか関係機関と協議をする必要があると思う。	各地域の伝統的な行事とは、夏祭りや秋祭りを指しています。観光資源としていくためには、例えば、権伝馬競漕の海上からの観覧などが考えられますが、地域行事の運営主体との調整や、宿泊先の確保が必要となります。また、集客においては町外向けの早めの情報発信が重要と考えます。
⑥基本計画（案）P. 21 基本施策 8 生涯学習の促進 「10年後のまちの姿」	【追加】 中学生から大人が学ぶ、お年寄りから小学生が学ぶといった世代が混ざる場をつくることで、自発的に学び合いの場が同時多発的に起こっています。	10年後のまちの姿である「町民が生涯、学習への意欲を高めることができる環境」を整備していく中での参考意見とさせていただきます。
⑦基本計画（案）P. 21 基本施策 8 生涯学習の促進 「目標指標」	【追加】 多世代型の学びプログラムの実施	多世代が学び合う場については、上記回答のとおりです。

㊸基本計画（案）P. 81 基本施策 27 行財政運営 「主な施策と内容」	「04 財源の確保」 ふるさと納税は、町のプロモーションの機会でもあり、島内外で応援したい方が寄附する窓口でもあるが、魅力ある返礼品の開発だけではなく、町を応援したい取組内容を発信していくことも大切だと思う。島に関わるひとつのきっかけとしてもファンづくりの一役を担っていると思う。	P. 79 基本施策 26 情報発信の充実「施策推進の方向性」に記載しているとおり、SNSやメディアを活用し、離島ならではの特色ある景色や特産品などの町の魅力やイベント情報を町内外に広く発信します。この中で、町を応援したくなるような取組についても発信していきます。
㊸基本計画（案）P. 81 基本施策 27 行財政運営 「施策推進の方向性」	【追加】 行政だけによる取組を見直し、民間のリソースを結集して、公設民営や民間人を登用するなど、積極的に官民連携を推進することで、肥大化し続ける業務を圧縮します。	積極的に官民連携を推進する旨を記載する方向で検討します。
㊹基本計画（案）P. 81 基本施策 27 行財政運営 「主な施策と内容」	【追加】 NPOや一般社団法人などの中間支援組織の機能強化や、地域住民の町づくり後押しのために、民間行政を積極的に進めていきます。ふるさと事業づくり補助金の拡充や弾力化、ふるさと納税を原資としたまちづくり基金を創設します。	ふるさと納税制度を活用し、町の課題解決に取り組むNPOや一般社団法人を支援し、連携したまちづくりを推進すること、また PPP/PFI 事業の導入など、国の制度を最大限活用し、積極的な官民連携を推進する旨を記載する方向で検討します。